

第二條附表二：消防設備改善項目、內容及方式

			消 防 設 備 類																					
改善項目 改善方式 類組別			室消	內防	自撤	動水	火自	警動	緊廣	急播	標設	示備	緊照	急明	避器	難具	瓦漏	斯氣	排設	煙備	滅器	火	緊電	急源
			栓	防	設	備	警設	報備	設	備	設	備	設	備	設	備	設	設	報備	報備	報備	報備	報備	報備
A類	公共集會類	A-1	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○
		A-2	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○
B類	商業類	B-1	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○
		B-2	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○
		B-3	△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○
		B-4	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○
C類	工業、倉儲類	C-1	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○
		C-2	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○
D類	休閒、文教類	D-1	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○
		D-2	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○
		D-3	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○
		D-4	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○
		D-5	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○
E類	宗教類		△	△	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○	
F類	衛生、福利、更生類	F-1	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○
		F-2	△	△	○	△	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○
		F-3	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○
		F-4	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○
G類	辦公、服務類	G-1	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○
		G-2	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○
		G-3	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○	×	○
H類	住宿類	H-1	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○
		H-2	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○	△	○	○	○	○	○	○	○
I類	危險物品類		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

備註：

一、有關建築物之用途分類，依建築物使用類組及變更使用辦法之類組定義、使用項目規定辦理。

二、改善方式符號說明：

- (一)「○」：應依現行法令規定辦理改善。
- (二)「△」：應依本辦法第二十五條之規定辦理改善。
- (三)「×